

県教育委員会では

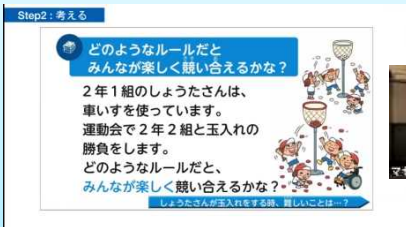
心のバリアフリー教育

を推進します

心のバリアフリー教育とは、これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育の成果を無形のレガシーとして受け継ぎ、共生社会の形成を目指して学校と地域等が連携・協働し、障害のある人や高齢者等を含めた他者の理解を深めるとともに、パラスポーツなどを通じて、相互に支え合い、認め合える心を育てる教育のことです。

○令和4年度の具体的な取組

教員の資質向上の取組



- ・児童生徒、保護者、地域住民等への教育や理解の推進のため、教員の資質向上を図る研修を実施する

○オンラインセミナーの実施

R4/4/28～5/20 動画配信
参加いただきありがとうございました。

日本パラリンピック委員会『I'mPOSSIBLE』日本版事務局
マセゾン美季 氏によるオンラインセミナー

児童生徒の意識向上と家庭・地域等への普及啓発の取組

- ・先進的な取組の実践や県内全域への取組拡大の役割を担うために地域拠点校を指定し、支援する
- ・パラスポーツを招聘してのパラスポーツ体験や地域住民等との交流を実施する

○地域拠点校40校を指定

○パラスポーツの体験等の実施

○特別支援学校との交流等

※詳細は、次号（7月-2号）以降で紹介します。



特別支援学校との
パラスポーツ交流



日本財団パラスポーツサポートセンターによるパラスポーツの体験
(あすチャレ!)等

更なる発展・継続のための取組

- ・各校の取組内容を Web ページや県広報紙で広報するとともに、今後の取組のインセンティブとするため顕彰します

○グッドプラクティスの顕彰 ※詳細は、次頁を参照ください。

心のバリアフリー教育

グッドプラクティスの顕彰

心のバリアフリー教育の取組において、他の学校にとって参考となり、優れた成果があったと認められる学校を「グッドプラクティス」として顕彰します。

ご応募をお待ちしています。

具体的な取組例

- (1) パラスポーツや福祉体験等を通して、他者を理解しようとする気持ちを育てる活動
- (2) 自国の歴史や伝統文化について理解を深め、他国の歴史や文化、言語について学ぼうとする気持ちを育てる活動
- (3) ボランティア精神と温かいおもてなしの気持ちを育てる活動



【シッティングバレーボールの体験】



【地域の伝統文化（民謡）の発表】

など

評価ポイント（応募資料をもとに）

- ①**実践内容の充実度**：児童生徒の変化の様子や地域等との連携・協働など
- ②**実践の継続性**：今年度の課題の整理や次年度以降の改善策・計画など
- ③**地域等との交流及び広報活動**：保護者のみならず地域等との交流や広報方法など

○応募について

- ・応募資料：指定様式で、実践内容、普及啓発、実践成果等を報告
- ・添付資料：任意様式で、学校だよりや Web 掲載記事、広報資料等を提出

【県立学校】令和5年1月10日（火）まで

【市町村立学校】市町村教育委員会の指定する日まで

（県立学校と同時期を予定）

○その他

- ・最優秀賞1校、優秀賞5校程度を選定し、顕彰校には賞状及び記念品を授与します。
- ・顕彰校は2月上旬に発表します。

令和4年5月12日付け教政第74号【心のバリアフリー教育グッドプラクティスへの応募について（依頼）】を参照の上ご応募ください。

お問い合わせ先 千葉県教育庁企画管理部教育政策課

電話 043-223-4177